新潟商工会議所 E-mail 通信 Vol.230

発行日:令和６年１月 22 日　　担当:会員サービス課　service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階
URL https://www.niigata-cci.or.jp　E-mail office@niigata-cci.or.jp

受講無料！
当所会員限定！

サイエンス作家　竹内薫氏が登壇！
2 月 28 日（水）新潟商工会議所　金融業部会 講演会

※金融業部会員以外の会員様もご参加いただけます！

この度、当所金融業部会では、サイエンス作家の竹内薫氏による講演会を開催いたします。金融業部会員以外の会員様もご参加いただけます。今話題のチャット GPT についての講演会となりますので、ぜひこの機会にご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

テーマ　チャット GPT の衝撃
～生成 AI が変えるこれからのビジネスの常識と課題～

講師：サイエンス作家　竹内（たけうち）　薫（かおる）　氏　（YES インターナショナル　代表）

【プロフィール】
1960 年東京生まれ。東京大学教養学部教養学科・東京大学理学部物理学科卒業。マギル大学大学院博士課程修了。理学博士(Ph.D.)。大学院を修了後、サイエンス作家として活動。物理学の解説書や科学評論を中心に 200 冊あまりの著作物を発刊。
「99.9%は仮説～思い込みで判断しないための考え方」(光文社新書)を出版し、40 万部を越えるベストセラーとなる。物理、数学、脳、宇宙、AI など幅広い科学ジャンルで発信を続け、執筆だけでなく、テレビ、ラジオ、講演など精力的に活動している。2016 年春からは小学校レベルの民間学校「YES インターナショナル」代表も務める。

【開催日時】 令和６年２月28日（水）　14：30～16：00
【会　　場】 ホテルイタリア軒 ３階　サンマルコ（新潟市中央区西堀通７番町 1574 番地）
※駐車券のサービスはありません。お車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場をご利用ください。
【参 加 費】 **無料**（ご参加は当所会員事業所の方に限ります）
【定　　員】 150 名（先着順）　※聴講券は発行いたしません。
※定員超過によりお受けできない場合のみご連絡いたします。

【ご注意事項】
- 新型コロナウイルス及びインフルエンザ拡大防止のため、マスクのご持参を推奨いたします（着脱は個人の判断に委ねます ）。
- 咳、のどの痛み、熱などの症状がある方は、ご参加をご遠慮ください。

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から
https://www.niigata-cci.or.jp/archives/19538

【お問合せ】 会員サービス課
TEL：025-290-4209（土日祝日を除く９：00～17：30）

令和６年「新年祝賀会」を開催 ～持続的な賃上げに期待～
１月５日（参加者 500 人）

当所新年祝賀会を１月５日、ANA クラウンプラザホテル新潟において開催し、約 500 名が参加しました。福田会頭が新年の挨拶を述べ、来賓として中原市長の祝辞、花角知事からのメッセージ披露の後、古町芸妓連による「正月踊り」を鑑賞しました。

＜福田会頭挨拶要旨＞

挨拶をする福田会頭

元日に発生した「能登半島地震」により、お亡くなりになられた方々とそのご家族に対しまして、お悔やみ申し上げますとともに、被災された方々と関係各位に心よりお見舞い申し上げます。

さて、経済状況はコロナ禍からの立ち直りの兆しを見せながらも、複合的な要因により原材料費・エネルギー価格が高騰を続けていることに加え、円安傾向が続き悪いインフレが進行するなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

昨年 12 月には、令和６年度の政府予算案が閣議決定され、早期の予算成立と的確な予算執行により、内閣の経済政策である「新しい資本主義」のもと、国内投資が活発化するとともに、デジタル社会への移行が進み、さらには、持続的な賃上げに繋がっていくことを期待しております。

特に賃上げに関しましては、適切な価格転嫁に向けた機運醸成を図り、しっかりと賃上げに繋げていこうということで、昨年 12 月に、新潟県内の行政機関と経済団体、労働団体の代表が一堂に会し、共同宣言を発出したところです。

このような中、当所では、各種補助事業の情報提供や申請支援に加え、DX 推進や海外展開支援、経営力再構築伴走支援など、多岐にわたる支援策を展開し、会員事業所をはじめ、地域の中小企業・小規模事業者、さらには創業・起業を目指す方々の、未来への一歩を踏み出すお手伝いをしていきたいと考えております。

新潟地域の明るい話題としては、今年の春に、待望の新潟駅ビルが完成し、直下のバスターミナルや拡大された商業施設が開業します。同じく夏には「佐度島の金山」の世界遺産登録が有力視されております。当所としては、この機を捉え、賑わい創出と交流人口の拡大に繋がるよう関係機関との連携強化を図って参ります。

また、特に新潟空港に関しては、今月半ばにハルビン線が再開することで、コロナ禍以前の既存国際路線の全てが復活します。大阪・関西万博を控えた今、インバウンドの取り込みやアウトバウンドの旅行客の増加に向け、航空路線の維持と新規航空路の開設に官民一体となって取り組んで参ります。その一翼を担うトキエアが今月末に札幌丘珠空港への就航を開始します。今後は仙台、中部国際、神戸の各空港と、さらに将来的には佐渡と首都圏とを結ぶ路線を開設する予定と聞いております。

当所としては、地域航空会社としてのトキエアの成長による新潟の拠点性向上にも期待を寄せており、事業活動の中で、利用促進に向けた企画を立てるなど、積極的に支援して参りますので、皆様からもご協力をよろしくお願い申し上げます。

観光の面では、貴重な観光資源である古町芸妓や料亭などの「みなとまち文化」を中心に、新潟の歴史や文化、まちの魅力などを、SNS 等を通じて多様なターゲットに向けて情報発信し、来街者を増やして、地域内における消費拡大を促進していく所存です。

さらに、会員増強に向けた「パワーアップ 5000」運動は、昨年末の会員数が約 4,800 社となり、目標達成が目前に迫っています。目標の早期実現に向け、引き続き会員紹介運動に皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

皆様のご健勝と、各事業所の更なるご繁栄、さらに、能登半島地震からの一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

ネット販売（ライブコマース）を活用した シンガポール向けの販売事業、事前セミナーのご案内

海外販路開拓のきっかけに！

この度、当所と新潟市の合同で、中国・東南アジアで広く浸透し、売上が伸びている市場として注目されている「ライブコマース※」を活用したシンガポール向けの販売事業を実施します。

1/29(月)、ライブコマースの理解を深める事前セミナーを開催し、3/29(金)～31(日)には、シンガポールの配信者を新潟に招聘し、参加企業とともにシンガポール市場向けにライブコマースを活用した販売を行います（日本語で OK！）。

新たな海外販路開拓にチャレンジしたい方、シンガポール市場での販路形成に取り組みたい事業者様は、この機会に是非お申し込みください。

＜※ライブコマースとは？＞

・ネット販売（EC 市場）の拡大に合わせて登場した新たな販売形態で、ライブ配信（リアルタイム）で商品やサービスの魅力を紹介し、消費者の購買を促すオンライン販売を行う手法。

・配信者と視聴者双方でコミュニケーションを取ることが可能で、ユーザーの疑問に答えることができることから、「商品を実際に手に取れない」といったオンラインショッピングに抵抗のある消費者の不安感はある程度払拭されるため、購入のハードルが下がる。

★☆事前セミナー「アジアで大注目のライブコマースのビジネスチャンスを学ぶ！ ライブコマース実践セミナー（参加費無料）」☆★

【日　　時】令和６年１月29日（月）　10：30～11：30
【会　　場】Zoom によるオンライン開催
【講　　師】菱沼貿易株式会社　代表取締役　菱沼 一郎　氏
【内　　容】・ライブコマースの概要
・ライブコマースの市場規模、今後の市場動向
・売れ筋の商品について
・具体的な参入方法について
・ライブコマースを活用したシンガポール向けの販売事業の紹介 等
【申込締切】令和６年１月25日（木）　17：00 まで

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から
https://www.niigata-cci.or.jp/archives/19344

★☆ライブコマースを活用したシンガポール向けの販売事業☆★

【開催日程】令和６年３月29日（金）～31日（日）の３日間
※当日の時間や会場は、採択商品決定後に調整させていただきます。
【配信媒体】Facebook ライブコマースサイト
「Singapore Home Cooks」（シンガポール最大手）
【対象企業】新潟県内に事業所を有する企業　20 社程度を想定
【対象品目】食品（常温）、化粧品、日用品、工芸品 等
【企業負担】①「事前商談」及び「ライブコマース」で使用するサンプル（各 1～2 個程度）
②国内指定倉庫（大阪府）までの輸送費 等
【申込締切】令和６年２月９日（金）17：00 まで

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から
https://www.niigata-cci.or.jp/archives/19382

【お問合せ】総合政策課
TEL：025-290-4207（土日祝日を除く９：00～17：30）

新潟市主催

2/13(火) 働きやすい職場づくり推進フォーラム開催のご案内

小杉山 浩太郎 氏

本フォーラムでは、働きやすい職場づくりや健康経営などに取り組む企業を表彰します。また、アデコグループジャパン小杉山浩太朗さんによる基調講演のほか、働きやすい職場づくり推進賞、健康経営優秀賞の受賞企業が取組事例を発表するパネルディスカッションも行います。

【日　時】 令和６年２月13日（火）　13：30～16：30
【会　場】 新潟市東区プラザ ホール（新潟市東区下木戸１丁目４番１号　東区役所２階）
【参加費】 無料（事前申込制）
【定　員】 240名（先着順）
【申込締切】 令和６年２月８日（木）

詳細は下記URLか右記QRから
https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/hokenkenko/hatarakiyasuisyokuba.html

【お問合せ】
新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課（働きやすい職場づくり）　TEL 025-226-1642
新潟市保健衛生部保健所健康増進課（健康経営・ｳｫｰｷﾝｸﾞ ﾁｬﾚﾝｼﾞ）　TEL 025-212-8154

令和6年能登半島地震による被害に関する中小企業等の支援制度・窓口のご案内

新潟県や日本政策金融公庫等では、令和６年能登半島地震により被害を受け、今後の資金繰りの悪化が懸念される中小企業者等に対して支援を行っております。

- 日本政策金融公庫 災害復旧貸付制度
- 雇用調整助成金の特例制度の実施
- 新潟県制度融資
- 国税の申告・納付等の期限延長

また、新潟商工会議所においても相談窓口を設けておりますので、ご不安等ございましたら相談ください。

詳細は下記URLか右記QRから
https://www.niigata-cci.or.jp/archives/19506

【お問合せ】 新潟商工会議所
TEL：025-290-4411（土日祝日を除く９：00～17：30）

また、新潟市では令和６年能登半島地震に関する情報を発信しています。常に最新情報が更新されていますので、事業所並びにご家庭などでお役立ていただけます。多言語にも対応しておりますので、外国人の方でも閲覧可能です。

詳細は下記URLか右記QRから
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/240101saigai.html

【お問合せ】 新潟市　政策企画部　広報課　TEL：025-226-2111

労務管理のお知らせコーナー　１月号

社会保険労務士法人事業創造パートナーズ　社会保険労務士　渡辺　稔

今月のテーマ　「労災に関するＱ＆Ａ」

皆さんは仕事中や通勤の途中で怪我をしたことはありますか。会社にはきちんと報告をしていますか。
今回は「労災」についての基本的なＱ＆Ａをお伝えいたします。

Ｑ．労災保険制度について教えてください。

Ａ．労災保険は、労働者災害補償保険法に基づき、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して迅速かつ公正な保護をするために保険給付を行い、併せて被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者及びその遺族の援護、労働者の安全及び衛生の確保等を図ることにより、労働者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

Ｑ．パート、アルバイトなどの非正規雇用でも、労災保険給付を受け取ることができるのでしょうか。正規雇用の場合と何か違いはあるのでしょうか？

Ａ．パート、アルバイトの方も、労災保険給付を受けることができます。また、給付内容は正規雇用者と同様です。
　労災保険は労働基準法上の労働者を対象としているため、パート、アルバイト等の就業形態にかかわらず事業主との間に雇用関係があり、賃金を得ていれば、業務又は通勤により負傷した場合などは、一般の労働者と同様に労災保険給付を受けることができます。

Ｑ．労働者を一人でも雇っている事業場は、労働保険※の加入が義務付けられている？

Ａ．労働者(正社員、パート、アルバイトなど名称や雇用形態に関係なく、労働に対して給与が支払われる従業員)を一人でも雇ったら、事業主は労働保険の加入手続きを行わなければなりません。

Ｑ．労働者を雇っているが、法人事業ではなく個人事業なので労働保険の加入はしなくてもよいですか？

Ａ．法人事業・個人事業にかかわらず、労働者を一人でも雇っている場合、労働保険の加入が義務付けられています。

Ｑ．労働者が業務中に負傷しましたが、事業主が労災保険の加入手続を行っていませんでした。労災保険給付を受け取ることはできるのでしょうか？

Ａ．事業主が労災保険の保険関係の成立手続を行っていない場合でも、労働者が業務上又は通勤により負傷した場合には、労災保険給付を受けることができます。
なお、会社が事業主証明を拒否するなどで、事業主証明が得られない場合であっても、労災保険の請求はできますので、労働基準監督署にご確認ください。

※労働保険：労災保険と雇用保険を総称したもの

◇労災に関するＱ＆Ａ◇

　仕事・通勤以外での怪我や病気では通常、健康保険証を使用することも多いと思いますが、仕事中や通勤途中に怪我をした場合は、労災保険で対応することになります。医療機関等を受診する際や会社に報告する際は、状況を正確に伝えましょう。
　日頃からも疑問に思ったことがあれば労使間でトラブルが生じないように確認をしておくことが大切です。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！　新潟県社会保険労務士会ホームページ https://www.sr-niigata.jp/

良い睡眠をとるためのポイント

（一社）新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部　保健師　丸山　要子

医療コラム

より良い眠りは、心身の健康や日々の活力の源です。快眠グッズ、サプリメント、睡眠を計測・記録するゲームアプリなどを活用し、睡眠時間の確保や睡眠の質の改善に取り組む方が増えています。今回は、良い睡眠をとるためのポイントについてお話しします。

1　睡眠問題の１つ、「睡眠負債」

睡眠不足が一時的ではなく、数日にわたって続いている状態を睡眠負債といいます。成人の理想の睡眠時間は 6.5～7.5 時間程度といわれていますが、国の調査では、30～50 歳代の４割以上の方が睡眠時間６時間未満という結果でした。働く世代は、交代勤務や長時間通勤、SNS・ゲームなどによる夜更かし、家事や育児などにより睡眠時間が短くなる傾向にあります。睡眠負債は積み重なると、判断力・注意力・パフォーマンスの低下、疲労感・倦怠感により、日中の活動に悪影響を及ぼします。そのほか、不安・抑うつなどの精神的な不調をもたらしたり、糖尿病や高血圧などの生活習慣病にかかるリスクが高まるということがわかっています。

2　睡眠負債を解消するためのポイント

睡眠負債を、寝だめ（平日に不足した睡眠を取り戻すために、休日に長く眠ること）で解消しようとする方が少なくありません。しかし、①寝だめは、平日と休日の就寝・起床時刻にずれが生じ、体内時計が乱れ、体調不良の原因となりかねません。寝だめは、平日の睡眠時間＋1 時間程度にすることをおすすめします。また、②しっかり睡眠時間を確保できるよう生活習慣を整えるとともに、睡眠の質を高めることも大切です。③朝は決まった時間に起き、朝日を浴び、しっかり朝食をとること、④日中の運動・身体活動を増やすこと、⑤夕方以降はカフェインを控えること、⑥睡眠の１時間前からスマートフォンの操作は控えることを心がけましょう。

なお、当会では、保健師、管理栄養士による生活習慣に関するセミナーをおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL：025-370-1945
（新潟県労働衛生医学協会　健康づくり推進部）

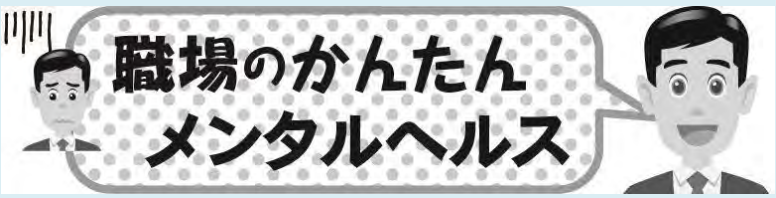

大野　萌子／おおの・もえこ
法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、２級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。

ささいなことで発生するトラブルを防ぐ

早速ですが、次のような相談事例をどう判断しますか？

【「これ、手の空いたときにお願い」と上司から資料の修正を依頼された部下。自分の業務で忙しく、手を付けられないまま数日が経過した。「あの資料どうなっている？」と上司に聞かれ、手いっぱいでまだ取りかかってない旨を伝えると、「どういうこと!?今日の会議で使うんだよ。困るなぁ、しっかりしてくれよ」と強い口調で言われてしまった。「手の空いたときに」という指示に従ったのに非難されるなんて理不尽だ。パワハラを受けたと部下は訴えた。】

いかがでしょうか。こうしたケースはパワハラではなく、単純なコミュニケーション不全に当たります。

トラブルの原因は双方の認識の相違にあります。まず上司側は、「同じ業務に関わっているのだから、この資料をいつ使うか分かっていて当然」との思いがあり、その前提で「忙しそうだから手の空いたときで」と優しく譲歩して伝えたつもりであることが多いのです。しかし、分かっているだろうというのは思い込みで、指示は言葉で具体的に伝える必要があります。

察する文化の中で生活している日本人は、とにかく言葉を省略し、多くを語らずとも理解してほしいという気持ちが強い傾向にあります。残念ながら以心伝心とはいかず、すれ違うのです。指示は、具体的な日時「〇日まで（場合によっては時間まで）」や内容を明確に伝えることが大切です。また、部下の方も、多忙を極めているなら、その状況を伝える必要があります。場合によっては、ほかの人に代わってもらうなどの措置も必要なので、優先順位や日時などを確認すべきです。受け取ったままで何も動かないのは、職務怠慢と言われても仕方ありません。

故に、このような行き違いでトラブルが発生するとお互い相手に対し、上司は「使えないやつ」、部下は「パワハラ上司」との認識を持つことにつながり、徐々に関係性が悪化し、深刻なハラスメントに移行するケースが少なくありません。

ですから、こうしたやりとりを普段から予防していくことが望まれます。お互いの感覚は違うと改めて認識し、伝えたつもり、分かったつもりにならないことが大切です。

日本商工会議所　早期景気観測　調査結果のポイント　　LOBO 調査 2023 年 12 月結果

業況 DI は、７か月ぶりに改善も、物価高の重荷続く。先行きは、国内需要の伸び悩み懸念から厳しい見方。

- **全産業合計の業況 DI は、▲8.4（前月比＋1.3 ポイント）**
- 製造業では、自動車関係や飲食品関係の需要増がけん引し、改善した。また、サービス業では、経済活動の回復に伴い、忘年会等の年末需要が増加した飲食・宿泊業を中心に改善し、卸売業でも、飲食・宿泊業からの引き合い増加で改善した。一方、建設業では、公共工事の受注が下支えする中、資材価格の高止まりでほぼ横ばいにとどまり、小売業では、物価高による消費者の買い控えの影響で悪化が続いている。
- エネルギー価格の高騰や人手不足に伴う人件費の増加等、コスト増は業種を問わず続いている。また、深刻な人手不足や適正な価格転嫁への対応等、経営課題は多く中小企業の業況は 7 か月ぶりに改善を示すも、力強さを欠いている。
- **先行き見通し DI は、▲14.3（今月比▲5.9 ポイント）**
- 年始の初売りや次年度に向けた準備等、個人消費や設備投資の拡大に向けた契機が窺えるものの、長引く物価高による買い控えやコスト増に伴う企業収益の圧迫により、全産業で悪化が見込まれている。また、国内需要が力強さを欠く中、深刻な人手不足や価格転嫁への対応等、企業経営の足かせは多い。加えて、欧州・中国等の海外経済の不安定さも重なり、先行きは厳しい見方が続いている。

詳細は、日商 HP（https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html）を参照。